

原発の安全対策チェックについて

安全神話を作りだし、そのもとで対策をおろそかにしてきた原子力村の体質を変えなければ、国民の原発に対する信頼を取り戻すことはできない。再稼働の前提としては、炉の安全対策のみならず、地域防災計画や避難場所・ヨード剤、食料確保など人々の安全を守るための万全の処置を取るのが政府の役割であり、政治の仕事である。科学的な基準や知見が確定しない段階での政治判断が、第二の安全神話を生み出す危険がある。

	問題点	現状	対応／対策
事故の原因	未だに地震説は消えていない。また耐震審査指針は改定されていない。 もともとアメリカでは地震地帯である西海岸には原発立地を許可していない。	政府事故調査委員会(畑村委員会)および国会事故調査委員会(黒川委員会)が検証中。 畑村委員会は8月、黒川委員会は6月に最終報告。	現時点の実証で確認が必要 (地震の可能性を否定できるかどうか) 耐震審査指針を改定すべき。
津波対策	津波対策の必要性は、数年前から指摘されていた。その対策を電力会社および保安院等の規制官庁は無視してきた。	東北電力女川原子力発電所は、建設時に既に国の基準である5mをはるかに上回る15mの防潮堤を建設することを決定した。また原電の東海村原発は、自主的な津波対策を事故直前完成させた。	保安院は事故後、津波対策を含む緊急安全対策を電力会社に指示。 しかし、各原発ごとの津波高は検証されていない。
規制官庁のあり方	すでにアメリカのNRCや国際機関であるIAEAは原発推進組織である経産省の傘下に規制部門を置くことに危惧の念を示していた。 (IAEAの2007年勧告、安全規制当局の独立性確保を)	原子力規制庁設置法案を国会に上程。 ただし野党の反対により審議が開始されていない。 (野党は独立性重視で3条委員会にすることを主張、また黒川委員会は国会事故調が何ら調査結果を報告しないうちに規制庁法案を提出したことに異論を表明)	この法案の成立が肝要、政府与党あけて取り組むべき。
廃炉	福島第一原発1号機は41年目の原子炉であった。アメリカの廃炉基準を踏襲して40年の時点で廃炉にしていれば福島原発はシビアアクシデントに陥らなかった可能性が高い。	原子炉規制法の改正案を国会に上程。 (バックフィットを導入。原則40年廃炉を規定) ただし上記と同じく審議は開始されていない	上記同様
スピーディの運用	100億円以上かけて作り上げたシステムを住民の避難に生かすことができなかった。 運用の責任体制が確立していなかったためと考えられる。また、スピーディの性質上、事故が起こってからでは有効活用できない。	規制庁に一本化、責任の所在は改善。 ただし、国会審議は進められていない。	上記同様 加えて、スピーディ活用には季節ごとの風の流れや変化等の定点データ蓄積や、風向きごとの避難訓練等の日頃からのシュミレートが不可欠。
シビアアクシデント(全電源喪失対策)	シビアアクシデントは、全電源喪失もしくは冷却用排水管の切断による冷却材喪失による、核燃料のメルトダウンによって起きる。 安全委員会は敢て全電源喪失を考慮した対策を必要なしとした。	全電源喪失に関わる安全基準の改正が必要。	暫定基準を早急に閣議了承する必要あり。 テロ攻撃等による電源喪失を防ぐため、鉄塔は地下に埋設し、地下ケーブルで変電所につなぐ等の対策が不可欠。 シビアアクシデントに対処する作業員の緊急時特例処置や被ばく量・安全管理体制の確立が急務。
ヨード剤配布と医療体制の整備	原子力災害対策基本法ならびに原子力防災指針等により各市町村にヨード剤は配分されていたが、自治体から指示がなかったため活用されることはなかった。 また放射能専門医がサイト周辺にいなかった。	防災計画の見直しが必要	防災計画の暫定計画を閣議了承する必要あり。 必要分のヨード剤確保、3年ごとの更新管理など具体的な運用体制の確立が急務。 放射能専門医の育成と配置計画の整備。
避難計画	原子力基本法に基づき、国は原子力災害指針を作成し、各市町村も地域防災計画(原子力災害編)等を作成することになっているが、今回その計画が活用されたとは言えない。 EPZを30kmに拡大すべきという議論が無視された経緯あり。	EPZをUPZに変更し、国際基準にあわせ30kmに拡大予定。 そのほか避難経路の整備や事故に備えたサイト内ならびにオフサイトセンターが整備されていない。 避難計画、ヨード剤準備の対象範囲となる地元の定義が曖昧。 地域防災計画の策定目処が示されていない。	UPZの閣議了承ならびに個別の計画書作成が必要。 オフサイトセンターの整備 地元の範囲を科学的見地から決めるためにスピーディーを活用すべき。 また、避難経路や消防・自衛隊の展開スペースの確保のための重機や放射線防護装備を常備する必要がある。
テロ対策	IAEAなどから日本のテロ対策強化を望む声多し	自衛隊法の改正など強化策を緊急に整備する必要あり (自衛隊法には災害から国民を守るという項目がない)	テロ攻撃に備える政府の意思表示が必要。 十分な定員確保、放射線防護対策を盛り込むべき。
ストレステスト	1次評価は原発の安全性を担保していない。 地元の理解が曖昧に使われている。 (今まではEPZが避難対象区域だったが、地元の範囲を政治的に決めるという国会答弁)	保安院・安全委員会など原発の安全を守れなかった人々が安全性をチェックすることが問題。 現状では1次評価しか行われていない。	2次評価(総合的安全対策)まで行った上で、安全性を確認すべきである。 アメリカではNRCが原発稼働・認可・停止等の判断に係る絶対的オーソリティー。科学的な基準や知見に基づかない政治判断は第二の安全神話を生み出す危険がある。